

頭髪に関する生徒会申し合わせ事項

わたしたち篠山中学校生は他の「学校生活のきまり」をよく守り、中学生として将来への自覚を持ち、下記の校則を守ることを誓います。

- ・他者に不快感を与えるような髪型にしない。
- ・染色、脱色しない。
- ・パーマはかけない。(ストレートパーマはその限りではない)
- ・極端に段差のついた髪型にしない。(段差がある場合には、刈り上げて頭皮が見える部分と長い部分とがないようにする)
- ・左右非対称な頭髪にしない。
- ・肩より長くなった髪はくくる。
- ・授業に支障が出ない、すぐにセットできる髪型にする。
- ・髪をくくる場合、頭頂部でまとめたり、編み込んだりしない。
- ・前髪は目にかぶさらない。
- ・リボン、ヘアバンドは禁止。
- ・ヘアピンは必要以上に使用しない。ヘアピンの色は、黒・紺・茶とする。
- ・ゴムは、黒・紺・茶とする。

※他者に不快感を与える場合、学校生活に支障があると判断した場合は、協議する。

上記のことがらは、頭髪に関するわたしたちの申し合わせ事項なので、わたしたち自身で必ず守っていきましょう。

篠山中学校生徒会 令和4年3月2日